

給水装置工事申込みフォーム

【内容詳細】（内容の確認）

内容詳細

給水装置工事の申込み 2026Ver

手続の概要

給水装置工事申込書の申し込みを行政オンラインシステムで行うものです。
申込みができる工事については『適用条件』の項目を参照してください。

【関連事項】

行政オンラインシステムで給水装置工事の申し込みをした場合は、しゅん工の届出についても行政オンラインシステム（別途申請フォーム）で届出ができます。

適用条件

下記条件を全て満たした工事が、行政オンライン申請の適用対象です。

- ・内部工事の申請であること

※以下のいずれかの条件が含まれている場合は適用除外とします。

- ・共用給水装置または私設消火栓の工事
- ・事前協議が必要な工事（大規模協議、都市計画法に基づく開発許可、分岐合議、埋設調整等）
- ・設計審査手数料並びにしゅん工検査手数料以外の市納金（分担金）が必要となる工事

適用条件に該当しているか確認してください

制度及びURL

[大阪市水道局HP](#)

申請対象者

工事をしようとする者（大阪市指定給水装置工事事業者）

手数料・費用

給水装置工事の手数料は以下のとおりです。

①設計審査手数料

- ・給水管の最大口径 30ミリメートル未満 1件について 1,480円
ただし、13ミリメートル以下で口金1栓のみを追加する場合の工事については徴収しない。
- ・給水管の最大口径 75ミリメートル未満 1件について 2,950円
- ・給水管の最大口径 75ミリメートル以上 1件について 4,920円

②しゅん工検査手数料

- ・給水管の最大口径 30ミリメートル未満 1件について 4,220円
ただし、13ミリメートル以下で口金1栓のみを追加する場合の工事については徴収しない。
 - ・給水管の最大口径 75ミリメートル未満 1件について 5,900円
 - ・給水管の最大口径 75ミリメートル以上 1件について 9,840円
- ※補修を要する場合の再検査手数料についても、同様とする。

手数料の支払いについて、工事の概略を確認後に給水装置工事費等納入通知書を「郵送」します。

- ・納入通知書は設計審査手数料、しゅん工検査手数料が同時に発行されます。
- ・納金確認後設計審査の手続きを行います。窓口で受け付けた時よりも時間を要しますのでご注意ください。

次ページへ続く

【内容詳細（続き）】

帳票類の印刷について

行政オンラインシステムの申込み対象外の工事でも、本システムを使用し帳票類を作成することができます。
帳票類を印刷する場合は、「申請の完了」まで進み、「申請内容をダウンロードする」をクリックしてください。

印刷の仕方については以下のとおりです。

- ・ 1 ページ・ 2 ページ・・・ A 4 両面
- ・ 3 ページ・・・ A 3 片面
- ・ 4 ページ・・・ A 4 片面（必要な場合）
- ・ 5 ページ・・・ A 4 片面
- ・ 6 ページ・・・ A 4 片面

現在のシステムの仕様上、「現場付近略図」については帳票（給水装置工事申込書（続き用紙））に印刷されませんので、お手数ですが、出力した帳票に貼付けていただきますようお願いいたします。

適格請求書（インボイス）について

電子申請の適用範囲で発生する市納金は、「設計審査手数料」・「しゅん工検査手数料」のみで消費税は非課税です。

根拠となる法令又は条例等の名称と条項

大阪市水道事業給水条例

受付開始日

2026年4月1日 0時00分

受付終了日

随時受付

お問い合わせ先

水道局東部水道センター給水装置工事グループ
メールによるお問い合わせ：✉
電話番号：0669277611

次へ進む



ウィンドウを閉じる

内容を確認し「次へ進む」をクリック

申込内容の入力へ

【申請内容の入力】（確認事項）

申請内容の入力

給水装置工事の申込み 2026Ver

注意事項 必須

- 1 家屋新築改築等に伴う給水装置工事をお申込みの場合は、建築確認申請受領票又は建築確認通知書の提示をお願いいたします。
- 2 申請に必要な書類（「必要な提出書類」の項目でアップロードされたファイル）のうち、同意又は誓約事項は、所有者に熟知してもらって下さい。
これらの同意・誓約事項の記載された書類は給水装置工事しゅん工図面とともに電子保存します。（大阪市水道事業給水条例第11条第2項・同施行規程第13条）
- 3 同意事項で後日利害関係人その他から異議が生じても、当局はその責任を負いません。
- 4 工事費概算額（市納金）については、給水装置工事が「しゅん工」した後清算いたしますので、追徴又は還付金が生じることがありますから、あらかじめご了承願います。（大阪市水道事業給水条例第15条第3項）
- 5 給水装置の所有者が市外居住者であっても、大阪市水道事業給水条例における一切の処理が所有者において、可能である場合は、大阪市水道事業給水条例第7条に定める、代理人届の提出は不要とします。
- 6 給水装置工事の完成後、申込者が所有者となる場合は名義変更届は不要とします。
- 7 分担金、手数料について、条例の定めに従い納付して下さい。（大阪市水道事業給水条例第33条の2、第34条）

選択解除

- 上記注意事項について、申込者（所有者）に説明しました。

次へ進む >

内容を確認をクリック

< 戻る

チェックボックスをクリックすると、その下に「給水装置の管理について（概要）」が表示されます。

給水装置の管理について（概要） 必須

- 1 給水装置は所有者又は使用者が維持管理し、これらに要した費用は所有者又は使用者の負担です。（大阪市水道事業条例第17条）
- 2 受水槽以下の給水設備も建物の所有者や使用者で管理することになっていますので、常に清潔に管理して下さい。（大阪市水道事業給水条例第36条の2、第36条の3）
なお、水道事業に伴うごり水の流入防止についても、所有者や使用者の管理になりますので、バルブの開閉は所有者や使用者で行っていただきます。
- 3 配水管の布設等で給水装置の接合替工事が必要とするときは、使用者又は所有者の申込みがなくても市が施行します。
これに要する費用は原因者が負担します。（大阪市水道事業給水条例第18条）
なお、くわしいことは東部水道センターにお尋ね下さい。
工事完成後は、配管図面等を指定給水装置工事事業者から受領し、管理に役立つよう保管して下さい。

選択解除

- 上記給水装置の管理について、申込者（所有者）に説明しました。

次へ進む >

内容を確認をクリック

< 戻る

チェックボックスをクリックすると、その下に「給水装置の申し込み」が表示されます。

【申請内容の入力（続き）】（確認事項）

適格請求書（インボイス）について 必須

この給水装置工事を申し込むにあたり、適格請求書（インボイス）の対象外であること。

選択解除

- 上記の内容について、確認しました。

次へ進む >

< 戻る

内容を確認をクリック

チェックボックスをクリックすると、その下に申請内容の入力フォームが表示されます。

給水装置工事の申し込み 必須

この給水装置工事を申し込むにあたり、大阪市水道事業給水条例及び関連規定を守るとともに、第三者から異議の申立てを受けたときには、私方で責任をもって解決します。

選択解除

- 上記事項について工事申込者に説明した上で、給水装置工事を申込みすることを確認しました。

次へ進む >

< 戻る

内容を確認をクリック

チェックボックスをクリックすると、その下に申請内容の入力フォームが表示されます。

【申請内容の入力（続き）】（入力フォーム：工事場所）

工事場所

住所（郵便番号検索） 必須

郵便番号の欄に半角数字（ハイフンなし）で郵便番号を入力し、「住所を検索する」をクリックしてください。
町名に続く番号について住居表示にしてください。

※地番表示不可

記入例 ○○1丁目1番1号
○○町1番

※「町名に続けて、番地・建物名・部屋番号を入力してください。」とメッセージが表示されますが、建物名については次の項目「建物の名称」で入力してください。

郵便番号（ハイフンなし）

住所を検索する

郵便番号を入力をクリック
（都道府県、市区町村、町名
が表示されます。）

都道府県

市区町村

町名・番地・建物名・部屋番号

建物の名称

番地を入力してください。

【申請内容の入力（続き）】（入力フォーム：申込者）

申込者

各項目を入力してください。

申込者 住所（郵便番号検索） 必須

郵便番号の欄に半角数字（ハイフンなし）で郵便番号を入力し、「住所を検索する」をクリックしてください。

郵便番号（ハイフンなし）

住所を検索する

郵便番号を入力しクリック
（都道府県、市区町村、町名
が表示されます。）

都道府県

市区町村

町名・番地・建物名・部屋番号

番地を入力してください。

申込者 氏名／商号または名称 必須

申込者が法人の場合は、代表者名と役職を記載してください。

記載例：〇〇株式会社 代表取締役△△△

法人の場合は、代表者の役職
と氏名を入力してください。

申込者 氏名／商号または名称（フリガナ） 必須

全角カナ入力

申込者 電話番号 必須

半角数字（ハイフンなし）で入力してください。

【申請内容の入力（続き）】（入力フォーム：工事請負者）

工事請負者

各項目を入力してください。

工事請負者（指定給水装置工事事業者） 必須

株式会社△△△設備

工事請負者 住所（郵便番号検索） 必須

郵便番号の欄に半角数字（ハイフンなし）で郵便番号を入力し、「住所を検索する」をクリックしてください。

郵便番号（ハイフンなし）

5400003

住所を検索する

都道府県

大阪府

市区町村

大阪市中央区

町名・番地・建物名・部屋番号

森ノ宮中央2-2-2

登録時に入力した
情報が表示されま
す。

代表者 氏名 必須

姓

〇〇

名

〇〇

工事請負者 電話番号 必須

半角数字（ハイフンなし）で入力してください。

0633334444

指定番号 必須

第 0000 号

※数字の部分のみ半角入力

1234

主任技術者 氏名 必須

姓

〇〇〇

名

〇〇〇

（主任技術者）免状番号 必須

第 000000 号

※数字の部分のみ半角入力

123456

現場担当者 氏名

オンライン申請を行う場合は入力してください。
申込内容の確認等がある場合に連絡します。

姓

〇〇〇〇

名

〇〇〇〇

電子申請で申込内容の確認を
するとき連絡をします。担当
者名と連絡先を入力してくだ
さい。

現場担当者 電話番号

半角数字（ハイフンなし）で入力してください。
オンライン申請を行う場合は入力してください。
申込内容の確認等がある場合に連絡します。

09055556666

【申請内容の入力（続き）】（入力フォーム：工事請負者）

配水管等からの分岐穿孔・撤去工事の有無 必須

配水管等からの分岐穿孔・撤去工事が有る場合はオンラインでの受付はできません。
※印刷用の申請フォームとなります。

選択解除

- 有（オンライン申請不可）
 無

配水管等からの分岐の有無に関わらず表工事は電子申請の対象外です。
選択した場合は印刷用フォームとしてご利用ください。

分岐・撤去資格者が所属する工事事業者について 必須

分岐・撤去資格者の所属する指定給水装置工事事業者が工事請負者（指定給水装置工事事業者）と

選択解除

- 同一である。
 異なる。

異なるを選択した場合、指定工事店名と指定番号の入力フォームが追加されるので入力してください。

分岐・撤去資格者氏名 必須

姓

△△

名

△△

分岐穿孔講習受講済区分 必須

- 給水装置工事技術振興財団全国標準課程
 給水装置工事技術振興財団認定の配管技能者
 給水装置工事技術振興財団地域オプション
 当局穿孔講習
 大阪水道総合サービス穿孔講習

工事内容

工事の区分 必須

内部工事のみオンラインでの受付が可能です。
※表工事が関係する場合は印刷用の申請フォームとなります。

選択解除

- 表工事
 内部工事
 表・内部工事

表工事は電子申請の対象外です。
選択した場合は印刷用フォームとしてご利用ください。

各種手数料

オンライン申請を行う場合は入力してください。

各種手数料の支払者

納入通知書に記載する支払者（宛名）を選択してください。
[納入通知書参照](#)
「給水装置工事申込み（設計）操作マニュアル2 9ページを参照してください。」

選択解除

- 工事申込者
 工事請負者（指定給水装置工事事業者）

納入通知書に記載する支払者名を選択してください。
次ページの見本参照。

【申請内容の入力（続き）】（入力フォーム：工事請負者）

給水装置工事費等納入通知書（見本）

② 収入通知書 (公) (納入済通知書) 口座番号 00950-3-960055 加入者名 大阪市水道局長		口座番号 00950-3-960055 加入者名 大阪市水道局長 給水装置工事費等支払票(原符) (公)		(口座番号 00950-3-960055 加入者名 大阪市水道局長) 給水装置工事費等領収証書 (公)															
<table border="1"> <tr> <th>科目</th> <th>年月日</th> <th>申込番号</th> <th>発</th> <th>合</th> <th>計</th> <th>%</th> </tr> <tr> <td> </td> </tr> </table>		科目	年月日	申込番号	発	合	計	%								金額 円 計算番号 申込番号		金額 円 工事場所 発行日 年 月 日 摘要 計算番号 申込番号	
科目	年月日	申込番号	発	合	計	%													
CVS等収納用 取りまとめ機関 〒539-8794 大阪貯金事務センター コンビニエンスストア等 香本部 総括出納取扱金融機関 収納代行：株式会社電算システム		金額 円 計算番号 申込番号		上記金額を領収しました。 領収日付印 大阪市水道局長 収納代行：株式会社電算システム 1. 領収日付印のないもの、および金額を訂正したものは無効です。 2. 小切手使用の場合は、その交換決済が済んだ後でないこと、本領収証書の効力は生じません。 3. コンビニエンスストアでの小切手によるお支払いはできません。 4. お客様ご来店やレシートは、払込の証拠になるため、受領後、大切に保管してください。															
年度 金額 円 連番 様納		領収日付印 領収日付印		収入印紙不要 上の部分を切り取りお支払いください。															
OCR 110kg 令和5.3 (大阪市水道局長控え、CVS等本部控え)		(CVS等店控え、受入店控え)		(お客様さま控え)															

給水装置工事費等納入通知書		金額 円	
発行日 年 月 日		摘要	
計算番号		申込番号	
工事場所 指定工事店名 様		お問い合わせは裏面の電話番号へお願いします。	
お支払い期限 年 月 日			
お支払い窓口については、給水装置工事費等領収証書の裏面をご覧ください。			

各種手数料の支払者で選択した事業者等が、ここに印字されます。

【申請内容の入力（続き）】（入力フォーム：申込方法）

申込方法

申込方法 必須

申込み方法を選択してください。

- ①入力フォームから申し込み：項目の入力または選択（従来の申し込み方法）
②申し込みデータを添付して申し込み：申込書や図面のPDFを添付して申請

選択してください

申込方法を選択してください。

申込方法を選択

- ①⇒必要な項目すべてに入力または選択をして申込みをする方法です（従来の申し込み方法）。
②⇒申込書や続き用紙等をPDFで添付して申込みをする方法です。

【申請内容の入力（続き）】（入力フォーム：入力フォームから申し込み）

入力フォームから申し込みをする

現場付近略図 必須

申請地周辺を含む地図等に申請地がわかるよう明示してください。

アップロードするファイルを選択

アップロード完了：現場付近略図.pdf 取消

申請場所を含む地図をPDFで添付してください。

申込者の区分2 必須

申込者が家屋所有者か借家人か選択してください。

選択解除

- 家屋所有者
 借家人

家屋所有者

家屋所有者 住所（郵便番号検索） 必須

郵便番号の欄に半角数字（ハイフンなし）で郵便番号を入力し、「住所を検索する」をクリックしてください。

郵便番号（ハイフンなし）

5400004

住所を検索する

申込者が借家人の場合は、家屋所有者の住所と名前を入力してください。

都道府県

大阪府

市区町村

大阪市中央区

町名・番地・建物名・部屋番号

玉造3-3-3

申込者が家屋所有者の場合は、この項目に「同一」のチェック項目が出るのでチェックを入れてください。

家屋所有者 氏名／商号または名称 必須

家屋所有者が法事の場合は、代表者名と役職を記載してください。

記載例：〇〇株式会社 代表取締役△△△

〇〇株式会社 〇〇

【申請内容の入力（続き）】（入力フォーム：入力フォームから申し込み）

給水装置

6つを超える場合は代表となる給水装置の情報を入力し、別途作成したすべての給水装置（水栓番号）の情報を記入した資料を添付してください。

給水装置（1）

各項目を入力してください。

調定番号（1）

「00A0000000000000」
※アルファベット（大文字）を含む15桁を全角入力
※わからない場合は入力不要です。

10A111010010010

調定番号を全て全角で入力してください。

栓種（1） 必須

専用栓以外はオンラインでの受付はできません。
※印刷用の申請フォームとなります。

選択解除

- 専用
 共用
 私設消火栓

水栓番号（1） 必須

半角数字で入力してください。

100

工種（1） 必須

- 新設
 改造
 増設
 撤去

適用（1）

区画号地等がある場合に入力してください。

記入例 1号地
A号地

その他の給水装置情報入力の確認 必須

選択解除

- 他 給水装置（水栓番号）なし
 他 給水装置（水栓番号）あり

その他の給水装置の栓数 必須

他6栓以上ある場合は「他 栓」を選択してください。

他 栓

その他の給水装置の栓数（他6栓以上） 必須

その他の給水装置の栓数について半角数字で入力してください。

6

給水装置（水栓番号）の情報（別添） 必須

別途作成したすべての給水装置（水栓番号）の情報を入力したファイルを添付してください。

アップロードするファイルを選択

栓数が6以上の場合は、水栓番号や工種の入力欄がありませんので、給水装置の情報をまとめた資料を作成し添付してください。

【申請内容の入力（続き）】（入力フォーム：入力フォームから申し込み）

布設および撤去数量について

布設および撤去数量について 必須

布設における「主要使用材料」の数量および「撤去」の数量について、直接入力を行うか、別紙数量表ファイルを添付するか選択してください。

直接入力できる項目数は以下のとおり

○主要使用材料

直管・・・8項目

属具類・・・8項目

○撤去・・・6項目

選択解除

直接入力

別添数量表のとおり

直接入力の場合

主要使用材料

直管

管種・口径・延長を入力してください。

※全てを入力し確定(入力ボックス以外をクリック)すると、次の項目が表示されます。

直管（1）管種

主要使用材料の「直管類」の「管種」を入力してください。

記入例 PE
HIVP
CIP

PE

直管（1）口径

主要使用材料の「直管類」の「口径」を入力してください。（mm表示）

記入例 25
75
150

25

直管（1）延長

主要使用材料の「直管類」の「延長」を半角入力してください。（m表示）

記入例 2.5
15.0

10.0

属具類使用数量と撤去延長もそれぞれ入力してください。

直管（2）～（8）、属具類（1）～（8）、撤去（1）～（6）が、この下に表示されています。

別添数量表を添付する場合

主要使用材料および撤去数量表（添付）

主要使用材料および撤去数量表 必須

アップロードするファイルを選択

アップロード完了：主要使用材料.pdf 取消

主要使用材料の一覧表をPDFで添付してください。

【申請内容の入力（続き）】（入力フォーム：入力フォームから申し込み）

建物について

給水装置工事に関連する建物の有無 **必須**

選択解除

- 有
 無

建築工事の有無を選択してください。

建築工事「有」の場合

建物構造

建物の構造を選択してください。

選択解除

- 木造
 鉄筋又は鉄骨

各項目を入力してください。

階層 地上 ○ 階

階数を半角数字で入力してください。

3

階層 地下 ○ 階

階数を半角数字で入力してください。

延建築面積 ○ m²

延建築面積を半角数字で入力してください。

130.0

用途

選択解除

- 一般住宅
 共同住宅
 店舗付共同住宅
 事務所

給水方式

選択解除

- 直結直圧方式
 直結増圧方式
 受水槽方式
 特例直結直圧方式

直結直圧方式の区分

直結直圧方式の区分を選択してください。

選択解除

- 2階以下
 3階

【申請内容の入力（続き）】（入力フォーム：入力フォームから申し込み）

建築確認済証

選択解除

- 有
 無

確認年月日

年 月 日
2024年（令和6年） 7月 10日

確認番号

999999

建築確認済証（写）

建築確認済証の表紙をPDFで添付してください。

アップロードするファイルを選択

アップロード完了：建築確認済証.pdf 取消

建築確認済証の表紙を添付してください。

建築工事「無」の場合

給水装置工事に関連する建物の有無 必須

選択解除

- 有
 無

建物が無い場合の給水装置の用途

選択解除

- 工事用
 その他の用途

その他の用途

用途について具体的に入力してください。

工事用以外の場合は、その用途を入力してください。

【申請内容の入力（続き）】（入力フォーム：申込みデータを添付して申込みをする）

申込みデータを添付して申込みをする

給水装置工事申込書 **必須**

給水装置工事申込書の表面と裏面をPDFで添付してください。
※申込書一式をまとめて添付しても構いません（図面は別項で添付してください）。

アップロードするファイルを選択

給水装置工事申込書（続き用紙）

アップロードするファイルを選択

給水装置工事に伴うメータ異動票

アップロードするファイルを選択

給水装置工事水質検査（続き用紙）

アップロードするファイルを選択

使用材料（別添）

主要使用材料一覧表を別紙で提出する場合はPDFで添付してください。

アップロードするファイルを選択

建築確認済証

建築確認済証の表紙をPDFで添付してください。

アップロードするファイルを選択

各様式をPDFで添付してください。

図面は別項で添付してください。

【申請内容の入力（続き）】（入力フォーム：給水装置工事設計図面）

給水装置工事設計図面

図面の添付場所が足りない場合は、「その他提出書類」の「その他」に添付してください。

給水装置工事設計図面（1） **必須**

アップロードするファイルを選択

給水装置工事設計図面（2）

アップロードするファイルを選択

給水装置工事設計図面（3）

アップロードするファイルを選択

給水装置工事設計図面（4）

アップロードするファイルを選択

給水装置工事設計図面（5）

アップロードするファイルを選択

図面をPDFで添付してください。

添付箇所が足りない場合は、下記「その他提出書類」の「その他」に添付してください（下記参照）。

【申請内容の入力（続き）】（入力フォーム：申し込みに必要な提出書類）

申し込みに必要な提出書類

書類名にチェックをすると、下部にアップロード場所が追加されます。

申し込みに必要な提出書類

申請に必要な書類をチェックしてください。（印刷用の申請フォームの場合はチェック不要です）

参考 給水装置工事設計施行基準「11.4給水装置工事申し込みに必要な書類」（2-145～）

[リンク先](#)

[様式集](#)

[様式データ](#)

※わからない場合はチェック不要です。（工事内容確認後、別途指定します）

- 水理計算書
- 給水装置所有者代理人（選定・変更）届
- 給水装置所有者総代人（選定・変更）届
- 給水装置所有者（名義・住所）変更届
- 開始、中止、移動、届出書
- 浄活水機等の設置条件承諾書
- 分担金減免申請書
- 特例直結直圧式給水条件承諾書
- 維持管理誓約書
- 給水方式の特例適用条件承諾書（同意書）
- 受水槽設置通知書
- 受水槽撤去通知書
- 現地調査票
- 道路部における給水装置工事の適正な実施について

水理計算書

[アップロードするファイルを選択](#)

【申請内容の入力（続き）】（入力フォーム：申し込みに必要な提出書類）

その他提出書類

その他の提出書類

申請に必要な書類をチェックしてください。
※わからない場合はチェック不要です。（工事内容確認の上、別途指定します）

- 分岐同意書
- 私有地給水管埋設同意書
- 出水不良誓約書
- 水質試験報告書
- 誓約書（1）
- 誓約書（2）
- 誓約書（3）
- その他

その他必要な書類（1）

アップロードするファイルを選択

その他必要な書類（2）

アップロードするファイルを選択

その他必要な書類（3）

アップロードするファイルを選択

その他必要な書類（4）

アップロードするファイルを選択

その他必要な書類（5）

アップロードするファイルを選択

その他にチェックすると添付箇所が追加されます。図面の添付箇所が足りない時などに活用してください。

次へ進む >

< 戻る

申請内容の確認へ

各項目を入力したら次へ進むをクリックしてください。

エラーがある場合は、各項目に赤字でエラーメッセージが表示されるので修正してください。